

当財団の趣旨と活動経緯

当「公益財団法人 協和協会」は、岸信介元内閣総理大臣によって、昭和49年12月、財団法人として設立された。のち、公益法人法の改正に伴い、改めて公益性が認定され、平成25年4月1日より、「公益財団法人 協和協会」と称する。

その設立趣旨は、「政党・派閥・利害・打算の次元を超えて、国家的課題を検討し、その内容を政府宛要請書にまとめ、提出後にその普及推進に努める」ことにある。

法人名は、昭和の元号と同じく、書経の中の「万邦協和百姓昭明」から採り、したがって、国外に対しては、世界の国々と友好親善に務め、国内にあっては政・財・官・学・民の各界有志がバランスよく集まって、協調和合し、国家的課題を検討・実現することを目指す。

毎月の月例講話会で時宜に応じた講話を聞き、知識・親交を深めるとともに 内部に部会が8つ、委員会が5～6あって、政府宛要請書を検討・起案し、これまでに138本に及ぶ要請書を、時の総理・内閣官房長官、担当大臣に説明の上、提出し、成果を挙げてきている。

岸信夫前衆議院議員は国会議員在任中、2年近く防衛大臣を務め、決まりにより会長職は代表兼執行理事の清原淳平が代行しており、体調回復まで引き続き委任の御意向です。

何卒、上記の趣旨に御賛同賜り、同志として御参加いただきたく、御願ひ申し上げます。



創立会長
岸信介元総理大臣



2代会長
福田赳夫元総理大臣



3代会長
櫻内義雄元衆議院議長



4代会長
塩川正十郎元財務相



5代会長代行
江口一雄元衆議院議員



代表理事兼
6代会長代行
岸信夫前衆議院議員

月例講話会



講師の話に
聞き入る参加者

当協会では、毎月1回、議員会館などの会議室にて、月例講話会を開催しております。この月例講話会では、時宜に応じて、国会議員や各分野の専門家・評論家をお招きし、国内外の諸問題について講話を聞き、意見交換を行なって知識と親睦を深めております。開催数も約40年間で通算720回に及んでおります。

(月例会は、講師料として、当日会費2,000円)



政府へ要請し実現を見た
「海底資源探査専用船」
運航を喜ぶ報告会風景
平成22年11月29日
星陵会館ホールにて開催

最近の月例講話会の講題と講師

[令和5年]

1月例会 避けるべき食品添加物を指摘警告する！
安部司（一社）加工食品診断士協会代表理事

2月例会 近年の総理大臣宛「御進言書」の内容につき御報告
清原淳平代表兼執行理事

3月例会 いま焦眉の少子化対策について考える！
清原淳平代表兼執行理事

4月例会 国際情勢・国内事情の分析とわが日本の対応！
田村重信元自民党本部政務調査会調査役

5月例会 会員有志にどの議題を御希望かを伺う意見交換会
6月例会 どうなるウクライナ戦争！
名越健郎拓殖大学特任教授

7月例会 ロシアのウクライナ侵攻が我が国の防衛に与える影響（現場指揮官の思い）
田浦正人元自衛隊北部方面総監

各種の部会・委員会



当協会には、内部に8つの部会と5～6の委員会があり、それぞれが、ほぼ毎月1回、国会の議員会館などで会議を開いております。会議にはそれぞれの分野の専門家が集まり、テーマを決め、各自、資料を提出し検討するほか、関係省庁の担当官や企業から発明者・関係者を招いてのレクチュアもあります。政府へ提案すべきだと判断されたものは、政府宛要請書にまとめ、時の総理大臣・内閣官房長官、担当大臣へ御説明の上、提出しております。

また、その成果を、政府、自治体や企業、研究所などに推奨し、わが国の発展・向上に貢献しております。

主たる部会・委員会の活動

教育部会 保幼・小中高・大学・大学院の教育見直し

科学技術部会 日本の生きる道は、科学技術立国なり
[新エネルギー委員会] 新エネ・再生エネの徹底開発
[環境技術委員会] 大気・水の浄化はじめ環境の向上
[発明検討委員会] 新発明・新発見・技術向上の研究

政治経済部会 日本の政治・経済の問題点を検討する

医療福祉部会 国民の医療・福祉・育児・介護の対策

安全保障部会 領空領海侵犯に対し、日本の安全検討

交通部会 交通事故死傷者減少、各種交通安全の対策

伝統教育部会 全国書道公募展の優秀者への賞状下附

国際親善部会 当法人名出典書経の「万邦協和」活動

要請書の作成及び提出

当協会では、月例会、部会、委員会で調査研究した結果、政府へ提言したほうがよいと判断した案件については、要請書の形式にまとめています。これらの要請書は時の内閣総理大臣や各大臣へ提出するなど、シンクタンクとして、大きな活躍をしている。

これまでに、通算138本を提出。

近年提出した要請書

- 諸外国に比べ著しい学力低下を阻止するため、保育・幼児・小・中・高・大学・大学院等、保育初め教育制度の抜本的改革を提唱する
 - 当面する医療危機に対し、まず、早急に対処すべき医療提供体制についての要請
 - わが国の少子化問題克服のための緊急提言
 - 大震災・大事故に当たり、迅速な人命救助・被災地復興支援のため、全国主要地に予備基地を設け、救援する具体策を提案する
 - わが国の集团的自衛権行使の態様につき、具体的事例を列記して、その正当性の論理を提供する
 - 周辺の核ミサイル保有諸国から防衛するため、核抑止力として「持ち込まず」を撤去する政策に転じていただきたく要請
 - 教育・精神の荒廃、家庭・家族の崩壊を阻止・是正するため、民法家族法を改正し、「家庭の扶助」「親族の協力」を規定いただきたく
 - 平成16年提出の「海底資源探査船」要請が実現・就航したのを喜び、さらに、日本国で早急に複数隻建造を進めていただきたく要請
 - 学校教育制度改革の一環として、六・三・三制を見直す必要性の論拠を提供し、御検討いただきたく要請
 - 「中等教育の改革と質の向上」をわが国再興の柱に！
 - テロ時代に当たり、内閣府に主要国並の統括的国際情報機関を設置いただきたく要請
- 詳細は、当協会ホームページを御覧いただくか、事務局迄お問い合わせ下さい

入会要項

- 当協会の趣旨に賛同し、人格識見優れた方
- 現に政・財・官・学・民の指導者クラス、ないし以前そうしたお立場におられた方
- 下記の年会費を納入された方

< A、個人会員 >

正会員	年額	30,000円
協賛会員	年額	100,000円
維持会員	年額	300,000円以上

< B、法人会員 >

正会員	年額	100,000円
協賛会員	年額	500,000円以上
維持会員	年額	1,000,000円以上

ただし、会計年度が4月1日～翌年3月31日となりますので、10月以降に御入会の方は、初年度のみ上記の半額といたします。

入会金はいただきません。なお、当協会は公益財団法人ですので、寄付金という形での御賛助も歓迎いたします。

入会希望者は、下記の事務局に御連絡いただけますれば、入会申込書など資料をお送り申し上げます。(なお、会合を議員会館などで行うため、テロ対策への警備上、入会審査がありますことを予め御承知おき下さいませよう、お願い申し上げます。)

公益財団法人 協和協会

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-9-6 十全ビル 606

代表理事兼会長代行 岸 信夫
代表理事兼理事長 半田 晴久
代表理事兼執行理事(常勤) 清原 淳平

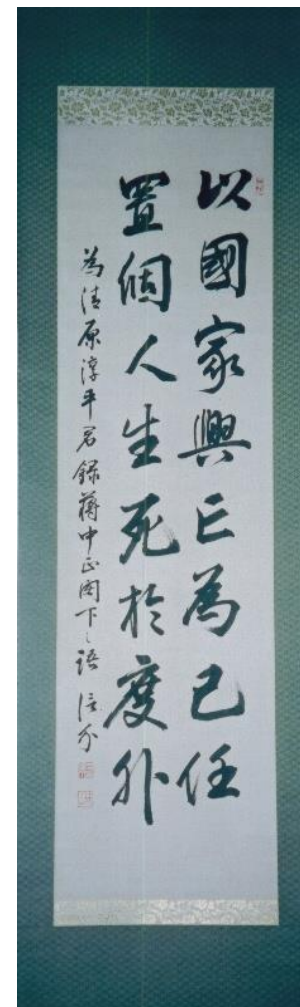
☎ 03-3581-1192 FAX 03-3507-8587

<http://www.kyowakyokai.or.jp/>

2023.7.25

昭和49年、岸信介元総理設立 公益財団法人 協和協会

政・財・官・学・民によるシンクタンク



(公財)協和協会の基本精神
当協会創立会長 岸信介元総理の書

(読み) 国家の興亡を以て己の任と為し
個人の生死を度外に置く